



令和元年11月22日
消 防 本 部

AED 設置事業所新規登録証の交付式を行います

市民がAED設置場所を把握することで、迅速な救命措置と救命率の向上を図ること等を目的として、AED設置事業所等の登録、公表について定めた「阿賀野市自動体外式除細動器（AED）設置事業所等登録制度実施要綱」が施行されてから、本年11月で4年が経過しました。

これに伴い、市内のAEDの普及啓発活動の一環として、新規登録事業所への登録証の交付式を行います。

- 1 日 時 令和元年11月25日（月）午前10時～
- 2 場 所 阿賀野市消防本部 2階 消防長室（阿賀野市安野町14番4号）
- 3 被交付者 ほそかい機工 細貝 政市 氏（阿賀野市法柳1097番地1）
- 4 その他 阿賀野市自動体外式除細動器（AED）設置事業所等登録制度実施要綱については、別紙を参照してください。



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問合せ】

担当：消防本部 和澄（わずみ）

電話：0250-62-2058

mail：syobohonbu@city.agano.niigata.jp